

地域連携推進会議を設置して、地域の関係者を含む外部の目（又は第三者評価による評価）を定期的に入れる取り組みが令和7年度から義務化されました。義務化にあたって、当センターも今年度から毎年実施することになっています。

当センターの地域連携推進会議は令和7年10月28日（火）に開催され、地域自治会や相談支援事業所、利用者、利用者家族の方々、当センター職員を含め12名の参加がありました。

地域連携推進会議の目的は以下の4つで、目的に即した説明や話し合いが行われました。

- ①利用者と地域の関係づくり
- ②地域の人への施設等や利用者に関する理解の促進
- ③施設等やサービスの透明性・質の確保
- ④利用者の権利擁護

中でも福祉避難所についての話し合いが活発で、「地域と当センターとが連携して対応をしていきましょう」などの意見、当センター利用者から「参考になった、今後のことを考えるきっかけとなった」などの感想が聞かれました。

今回、初めての地域連携推進会議ということもあって、試行錯誤の準備、開催ではありましたが、お互いの理解や連携が深まった良い機会になったと思います。

ご協力、ご出席いただいた地域自治会や相談支援事業所、利用者、利用者家族の皆さんに感謝いたします。